

名護市教育委員会議事録

会議名	第 372 回名護市教育委員会臨時会		
開催日時	令和 3 年 7 月 30 日 (金) 開会 15 : 03 閉会 16 : 45		
開催場所	名護市役所庁議室 (オンライン会議)		
出席者	教育長 委員 (教育長職務代理者) 委員 委員	岸本 敏 孝 大城千代子 照 屋 厚 宮 城 恵 次	教 育 次 長 (教)総務課長 兼学校給食センター長 学校教育課長 こども育成環境整備 プロジェクトチーム主幹 保育幼稚園課幼稚園担当主幹 教) 総務係長 岸 本 尚 志 玉 城 利 和 比 嘉 悟 大 兼 康 弘 饒平名 知己 當 山 貴 将 ほか担当職員
欠席者	委員	大 城 享	

1 議案

- 議案第 29 号 名護市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
 議案第 30 号 名護市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について
 議案第 31 号 令和 4 年度使用教科用図書採択について ※ 秘密会
 議案第 32 号 令和 3 年度 8 月人事異動について ※ 秘密会
 報告第 8 号 令和 3 年度名護市学校給食センター運営委員の委嘱について

2 内容

- ・議案第 29 号 名護市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
(保育幼稚園課幼稚園担当主幹より説明)
(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・議案第 30 号 名護市給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について
(教育委員会総務課長兼学校給食センター長より説明)

委員：自園調理になることに対する規則等はあるのか。

教) 総務課長兼学校給食センター長：保育園では自園調理というのが原則となっており、瀬嵩保育所の時も保育所内に調理室を構えていた。認定こども園についても、自園調理が認可基準となっている。

委員：幼稚園の場合は給食があるが、認定こども園については給食が無く自園で作っていくわけだが、その際の色々な基準等は保育園に合わせるということか。5 歳児がいる場合の幼稚園の管理をどのようにするのか。保育園に任すのか、それとも教育委員会が幼稚園として指示等があるのか。

こども育成環境整備 PT 主幹：認定こども園の設置に当たっては自園調理が義務になる。久志幼稚

園児に対して提供していた給食センターからの給食の提供ではなく、認定こども園の調理室で作られたものを提供するという形になる。その食事の提供にあたっての献立等については、保育幼稚園課の職員会議での内容に基づいて調理し提供をする流れになる。

委員：幼稚園は給食が無償だと思うが、保育園は無償ではないのか。

保育幼稚園課幼稚園担当主幹：保育園は本来無償ではない。国の制度としては無償ではないが、市の制度としては無償としている。

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第31号 令和4年度使用教科用図書の採択について **※秘密会**

(学校教育課長より説明)

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第32号 令和3年度8月人事異動について **※秘密会**

(教育委員会総務課長兼学校給食センター長より説明)

(採決の結果、原案のとおり承認)

・報告第8号 令和3年度名護市学校給食センター運営委員の委嘱について

(教育委員会総務課長兼学校給食センター長より説明)

名護市教育委員会会議規則第26条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 岸本敏孝

作成職員 仲原真